

決算までの施工金額も記載します。

- ④ 従前の経営事項審査の結果通知は，許可の廃業と同時に効力を失うこととなります。

申請については，許可申請書提出先の建設事務所等で相談してください。

## 10 許可申請の取下げについて

許可の申請をしたが，申請者の都合により申請の取下げをしようとする場合は，「許可申請の取下げ願」を提出してください。この場合，許可手数料は還付できません。